

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品一定額法

2. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人勤労者退職金共済機構の中小企業退職金共済制度による。

3. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)

(2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)

当法人では公益事業及び収益事業を実施していないので作成していない。

(3) 拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

(4) 拠点区分の計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(5) 各拠点区分におけるサービス区分は設定していない。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産・土地	15,314,725	0	0	15,314,725
基本財産・建物	94,265,430	0	5,002,958	89,262,472
合計	109,580,155	0	5,002,958	104,577,197

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし。

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産・土地	15,314,725		15,314,725
基本財産・建物	125,881,219	36,618,747	89,262,472
建物	28,630,165	11,571,095	17,059,070
器具及び備品	11,227,299	9,559,131	1,668,168
合計	181,053,408	57,748,973	123,304,435

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし。

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし。

10. 関連当事者との取引の内容

該当なし

計算書類に対する注記（法人全体用）

1 1. 重要な偶発債務

該当なし。

1 2. 重要な後発事象

該当なし

1 3. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし。